

本日、ここに平成22年第3回市議会定例会が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、わが国の経済・雇用情勢についてであります。「依然として厳しい状況にある中、持ち直しの状況は横ばい傾向となり、さらには後退へと転じる気配もあります」との景気判断がなされており、最近の急速な円高とそれに伴う株安不安が、日本経済へのマイナス材料として懸念されているところであります。

また、我が国の借金、いわゆる国債などの債務残高はここ2、3年のうちに1,000兆円を超えることが予測されておるなど、極めて厳しいものとなっており、こうした国の危機的状況の中で、本市といたしましては、住民生活に直結した地方自治体として、国の財政状況に左右されることのない、健全財政を堅持していくことが肝要と、強く認識をいたしているところであります。

このような経済状況下における、本市の財政状況についてであります。平成21年度の決算につきましては、一般会計において繰越明許費を差し引いた実質収支額が、10億45万3千円の黒字となり、平成22年度へ繰り越すことといたしました。

また、決算に基づく主な財政指標につきましては、前年度と比較し経常収支比率が97.1パーセントから96.2パーセントに、実質公債費比率が19.7から19.1パーセントに、将来負担比率が186.7から174.2パーセントに、いずれも改善されたところでございます。さらには、観光事業特別会計の資金不足比率につきましては、約5億円の累積赤字の解消により、202.7から85.4パーセントへと、経営健全化計画を上回る改善がなされたところであり、今後とも行政コストの見直しや、市税の安定確保に積極的に取り組んでまいり所存であります。

次に、「安全・安心のまちづくり」についてであります。

今年の夏は、世界的にもロシアでの異常高温や、アジア各地での洪水被害が相次ぐなど、世界規模の異常気象となっており、国内では7月下旬から記録的な猛暑と局地的な豪雨被害が多発いたしております。

本市におきましても広大な山間部を抱え、おおよそ230箇所の土砂災害警戒区域を有することから、大雨による土砂災害被害が最も懸念されるところであります。

本市では避難情報、避難勧告などを遅滞なく発表出来るよう具体的基準の整備を進める一方、支所、消防団、町内会や自主防災組織などが連携を図り、災害発生時における避難支援を迅速に行うことといたしております。また、県あるいは関係機関とも緊密な連絡体制のもと、砂防に係る災害サポート隊を組織し、パトロールの強化を図るとともに、11月を目途に、避難場所を示した土砂災害ハザードマップを警戒区域内の関係町内会全世帯に配付し、あわせて一次避難場所の表示看板につきましても、全市的に整備を進め、災害対策に万全を期することといたしております。

次に、安全・安心につながる施設整備についてであります。

かねてより建設が進められてまいりました、白山石川広域消防本部・松任消防署の新庁舎につきましては、体験型防災センターを併設し、市内の公共施設では初となる免震構造と耐震構造の併用によって、高度な安全性が確保されており、また敷地内にはヘリコプターの場外離着陸場を設置するなど、広大な区域を有する防災拠点として、今月21日より業務を開始することといたしております。

また、公立松任石川中央病院におきましては、現在建設中の放射線治療棟において、来年1月から診療開始が予定されており、PET検査との連携によって癌の「診断」から「治療」までの包括的な高度医療の提供が可能となるものであります。

さらに、松任石川中央病院に隣接し小学校3年生までの病気やけがの子ども達を対象に、仕事などで看病が出来ない保護者の負担軽減につなげるため、一時的に保育を行う、病児保育センターを昨日より開所いたしたところであります。

次に、「都市計画区域区分の見直し」についてであります。

豊かで活力ある一体的な都市の創造を目指し、松任、美川、鶴来地域を「白山都市計画区域」に統一することに合わせ、区域区分制度、いわゆる線引きを導入し、均衡ある都市の発展を図ることといたしております。なお、土地利用制度の内容につきまして、10月中旬より地区別説明会を順次開催し、市民や事業者の方々に、十分なご理解とご協力をいただけるよう努めてまいる所存であります。

次に、「第三セクター等の整理統合」についてであります。

国において進められております、地方分権、地域主権改革につきましては、既に自治体間での競争の時代に入っているものと認識をいたしております。

こうした中、地方公共団体が損失補償等を行っている第三セクター等の整理・統合は、将来的な財政規律の強化を図る観点からも急務となっております。

本市では、これまで体育施設管理公社や松任農業公社などの整理・統合を進めて来たところであり、このたび、株式会社セイモア内尾につきましては、関係機関との調整が整い、「第三セクター等改革推進債」を活用して、損失補償契約に基づき補償費の支払を行い、本年中に法人の解散を予定いたしております。

また、株式会社ピークスにつきましては、道の駅「しらやまさん」の管理運営を財団法人白山観光協会に引き継いだ後、残余財産の処分などを行った上で、来年の7月を目途に法人の解散を予定いたしております。

なお、そのほかの第三セクターにつきましても、市議会、関係機関との調整を行いながら、可能なものにつきましては積極的に整理・統合を図ってまいる所存であります。

一方、白山白峰温泉スキー場につきましては、市議会スキー場対策特別委員会において、当面2シーズンを目途に競技専用施設としての運営継続をお認めいただき、感謝を申し上げるものであります。

なお、白山一里野温泉スキー場に係る累積赤字につきましては、経営健全化計画に基づき平成24年度末で、全額を解消いたす所存であります。

いずれにいたしましても、今任期中に合併以来の様々な懸案事項の解消を図

り、将来に向けて持続可能な行財政運営の実現に向け、全庁を挙げて推進してまいりたいと考えておるところであり、議会の皆様のご理解とご協力を心よりお願いするものであります。

次に、今回の松任地域の中心商店街におきます、共同店舗型ショッピングセンターの閉鎖につきましては、商店街空店舗対策事業のなかで店舗改装費に新たに補助制度を創設しその対策を講じるとともに、今後は地元商店街の前向きな議論に期待をし、地元主導の活性化策につきましては、行政としても支援してまいりたいと考えております。

次に、「ねんりんピックの開催」についてであります。

来月9日から11日の3日間にわたり、本市において開催されますペタンク及びソフトバレーボール交流大会につきましては、92歳の最高齢参加選手を含む、総勢131チーム724名の選手が全国から参加し、熱戦が繰り広げられるものであります。

来市される選手の皆様には、本市の自然や歴史、文化、食など多彩な魅力をご堪能いただき、広く市民の皆様とも交流を深められますよう期待いたしますとともに、この機会を活用し、広く全国に白山市をPRしてまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定15件、補正予算案5件、条例案3件、事件処分案6件、報告案件6件の計35件となります。

はじめに、議案第75号から第89号までの平成21年度の一般会計をはじめとする15会計の決算についてであります。

その概要といたしましては、一般会計並びに観光事業特別会計につきましては、先程申し上げたとおりであり、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計など

の企業会計につきましては、それぞれの事業目的に沿った適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。

これも、ひとえに、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解、ご協力の賜と深く感謝申し上げる次第であります。今後とも、市民生活の安全・安心を最優先に、多様な行政需要に的確に対応することとともに、健全な財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、議案第90号から第94号までの平成22年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、その主なものとして、総務費では、平成21年度決算剰余金の2分の1相当額の5億22万7千円を財政調整基金への積立をいたすものであります。商工費では、株式会社セイモア内尾の特別清算事業として2億2,870万1千円をそれぞれ計上するものであります。

また、土木費では、市道五歩市成線道路改築事業につきまして、補助事業採択に伴う予算の組替えとして、6,900万円を計上するとともに、事業の進捗を図るため、債務負担行為として1億3,500万円を措置するものであります。消防費では、消防団員の装備品の更新経費として322万9千円を、教育費におきましては、白峰スキー競技場の管理運営費1,477万4千円並びに、中部日本スキー大会開催事業補助金450万円をそれぞれ計上するものであります。

また、特別会計につきましては、介護保険特別会計では支払基金等負担金返還金など、水道事業会計では、配水管支障移設事業費など4会計で、総額1億5,313万1千円を増額補正するものであります。

次に、議案第95号から第97号までの条例案につきましては、その主なものについて説明申し上げます。

「白山市景観条例」につきましては、良好な景観の形成を図るため、その基本理念、市、市民及び事業者の責務、景観づくりに関する施策の基本事項を定めるものであります。

「白山市体育施設及び有料公園施設条例の一部を改正する条例」につきましては、白山白峰温泉スキー場の用途を競技専用施設として体育施設に変更するとともに、名称を「白山市白峰スキー競技場」とし、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第９８号から議案第１０３号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の変更」につきましては、道路法の規定に基づき、「建設工事請負契約」につきましては、入札結果に基づき条例の定めにより、「第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請」につきましては、地方財政法の定めにより、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第６号から第１１号までの報告案件の主なものにつきましては、「白山市観光事業特別会計の経営健全化計画の実施状況」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また財団法人未智之里をはじめとする第三セクターの経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、今期定例会に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。